

「新時代 あなたの一票 確かな未来」

投票日は4月13日



任期満了に伴う秋田県議会議員一般選挙が4月13日に行われます。今後の県政を方向づけ、私たちの将来に大きな影響を与える大事な選挙です。候補者をよく知り、あなたの清き一票を棄権することなく投票しましょう。

投票できる人、

できない人
まず、選挙人名簿に登録されていることが投票するための第一条件です。

昭和58年4月14日以前に生まれた方で、平成15年4月3日現在において引き続き3カ月以上、二ツ井町の住民基本台帳に登録されている人（他の市町村から転入した場合は平成15年1月3日以前に届け出を済ませた人）が選挙人名簿に登録されます。

ただし、平成14年12月12日以前に二ツ井町から転出した人や投票日までに県外に転出した人、就学のために学校の寮などにおいて、実際に二ツ井町に住んでいない人は投票できません。

また、平成14年12月13日以降に、秋田県内の他の市町村に住所を移した人（1回の移転に限ります）については、居住地の市町村か

ら「引き続き住所を有することの証明書」などをもらい、この証明書を提示すれば投票することができます。

「ご存じですか？」

「不在者投票制度」

選挙当日、仕事や病気、出産などのため直接投票所へ行くことができない見込みである人のほか、レジャーや買物などの私用で投票日に投票区内にいない見込みである人については、不在者投票ができます。

不在者投票ができるのは投票日前日の4月12日まで、選挙管理委員会事務局（伝承ホール内）で受け付けています。

時間は午前8時30分から午後8時までです。

不在者投票をするための手続きは、選管備え付けの宣誓書に、住所・氏名・生年月日を記入し、不在理由については該当する項目を

選択するだけです。印鑑も使用しません。

また、都道府県選挙管理委員会が指定した、病院・老人ホームなどの施設に入院・入所している場合は、その施設で投票することができますので、施設の長に請求依頼してください。

出稼ぎなどで遠方にできている場合は、二ツ井町の選挙管理委員会に不在者投票を請求（告示前でも受け付けます）し、居住地の選挙管理委員会投票することになります。

「郵便投票」について

身体に重度の障害がある方は、現在いる場所から郵便による不在者投票ができます。

あらかじめ郵便投票証明書を選挙管理委員会から受け、その証明書を添えて投票用紙を請求することになります。請求は、投票日4日前の9日午後8時までです。

時間は、午前7時から午後7時までです。ただし、濁川投票所は午後5時に、田代・馬子岱投票所は午後6時に閉鎖時刻が繰り上げられていますのでご注意ください。

代理投票など

手にけがなどをして自分で書けないときなどは、投票所で係員に申し出てください。係員の代筆で代理投票ができます。投票の秘密は守られますので安心して申し出てください。

入場券の配布

投票所への入場券は、投票日の前日までは世帯ごと配布を終える予定です。お手元に届かない場合は、登録等の有無を選挙管理委員会に問い合わせるお確かめください。

また、入場券を紛失しても名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

問い合わせ先

選挙管理委員会事務局

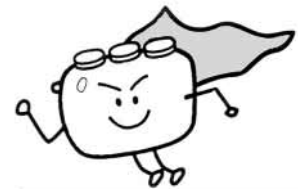
（伝承ホール内）

73 6173

「投票時間」にご注意を！
4月13日の投票日の投票

合併処理浄化槽

自然にかえそう きれいな水で



設置の申込、問い合わせは
生活環境課上下水道係
庁舎1階14番窓口
TEL 73-5501

増えてきました！浄化槽のあるお宅
町では7年度から合併処理浄化槽の普及に取り組み、これまでに全町で823軒のお宅に設置しています。ぜひ町の制度を利用してあなたのお宅にも設置してみませんか。

15年度分設置者を募集中！

今年度の浄化槽設置予定数は70基です。申し込みを受けてから工事を始めるまでは、各種手続きのため2～3週間が必要です。具体的な計画がある方はお早めに申し込みください。

工事費の負担は格安です

合併処理浄化槽を設置するために必要な工事費は、専用・併用住宅で1割、事業所などは4割の負担で格安に本体が設置できます。ただし、トイレの水洗便器、水道工事費、電気工事費、浄化槽までの宅内、宅外の配管工事などは自己負担となります。

◇本体設置工事費と費用負担内訳

住宅の延床面積	人槽	浄化槽設置標準工事費	専用住宅等・事業所等の個人負担額		備考
			専用・併用住宅(1割)	事業所等(4割)	
160㎡(約48坪) 未済→小家族住宅用	5人槽	939,000円	93,900円	375,600円	※標準工事費は、浄化槽本体を設置する部分の工事費で、国の基準額です。 ※宅内・宅外配管、水洗トイレ電気工事等は、別途個人負担となります。
160㎡(約48坪) 以上→普通住宅用	7人槽	1,095,000円	109,500円	438,000円	
台所及び浴室が2箇所以上 →二世帯・大家族住宅用	10人槽	1,392,000円	139,200円	556,800円	

※併用住宅・店舗・工場等の人槽は別の区分となります。

快適な生活を実現します

合併処理浄化槽は、お宅のトイレを短時間に衛生的で快適な水洗トイレにかえることができます。しかも家庭から出る水の汚れも10分の1に減らしてくれるので、環境保護におおいに役立ちます。

～取り組んでみませんか～ 家庭でできる環境対策

森林資源 [紙] 古新聞・古雑誌・牛乳パック等をリサイクルへ

1トン(1000kg)の古新聞、古雑誌から850kgの紙の原料をつくることができます。これは、直径14cm、高さ8mの木、20本分に相当します。

1軒の家で見る1年分の新聞(約70kg)の古紙回収を進めると、1本半の木を保護することとなり、地球の空気や水を守る森林の保護にもつながります。みなさんで積極的な回収、リサイクルを進めましょう。

環境管理事務局(21創造課)